

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100285		
法人名	医療法人 天仁会		
事業所名	グループホーム うえの家		
所在地	那覇市上之屋408の4		
自己評価作成日	平成23年1月5日	評価結果市町村受理日	平成23年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigojoho-okinawa.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4790100285&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレト西205		
訪問調査日	平成23年2月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「地域に開き、地域に根ざす、より良いケアを地域と共に」を合い言葉に、地域密着型サービス理念の実現に向けて、あたたかいサービス提供を心がけています。共同生活の大切さを「大家族」としてイメージし、やさしさを持って、ご利用者の皆さま個々のニーズに沿ったサービス提供に努めています。また共同生活と一緒に暮らす楽しさと個人を尊重した居場所づくりに配慮し、顔見知りの方の多い安心できる環境の中で、ゆったりとした時間の流れを確保しながら、利用者同士、職員との会話を大切にしています。またハード面でも自宅で過ごす延長として木の温もりや、くつろぎ空間づくり、個々の居場所づくりを重視しています。さらに地域交流としては地域行事参加や併設の「地域交流室」を地域へ開放し、地域交流へ積極的な活動を広げている最中であります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所設計の段階からテラスでの茶話会や屋上庭園での野菜作り等高齢者の豊かな生活を意識した空間作りとなっている。日常的に行われる事業所周辺の散歩やドライブだけでなく、近隣コンビニへの買い物など個別的な外出支援が行われている。管理者は日常的に職員の対応や言葉使いについて気になる場面があるとその場で注意しミーティング時に話し合いを設けるなど徹底した尊厳やプライバシーの確保に取り組んでいる。勉強会を兼ねてグループホーム・小規模・有料老人ホームの職員全体会議とグループホームと小規模の合同会議が定期的に行われ、合同行事の開催や職員研修等複合施設全体としての協力体制が取られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成23年3月29日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	穏やかに元気と笑顔が送れる くつろぎある生活を支援していきます	母体法人の理念を参考に職員と共に話し合い理念が作成されている。「地域の中でくつろぎある生活と地域の方との関わりを、これまでの生活と同じようにホームでも暮らしてほしい。」という内容で地域密着型サービスの意義をふまえた理念となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会不在地域にて自治体立ち上げを行政と相談中、また通り会や県営住宅住宅自治会へ事業所サービスの説明など交流を実施。また地域交流室を活用して地域交流を実施したり、地域住民を傾聴ボランティアとして招いて地域住民との交流を実施。	地域に自治会がなく、今後開催予定の運営推進会議に隣接する県営団地の自治会長へ呼びかけて住民との交流を検討している。週に1回傾聴ボランティアとして近隣に住む主婦の方が赤ちゃんを連れて事業所を訪ねてくる。帰宅願望のある利用者がボランティアの方とお話しすることで精神的に落ち着いてきた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体として、認知症ケアシンポジウム開催（平成22年度）し、当事業所もご家族や地域関係者へ案内し、認知症理解に努めている。また管理者は「認知症サポーター」として活動し、事業所代表として認知症支援に努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においては、現在メンバーの選定、内諾は得ているが、開催には未だ至っていない（開催予定あり）	運営推進会議はまだ開催されていない。平成23年の5月までに第1回開催を予定している。現在参加が見込まれる委員の方々には参加の了解を得ている（利用者と家族、行政担当職員等）。今後隣接する県営団地の自治会長にも会議への参加を呼びかけていく予定である。	理念を職員間で共有して実践していくためにも、2か月に1回以上の開催が法的に義務付けられているので、早期の運営推進会議開催が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	那覇市チャージがんじゅう課、福祉政策課などとは担当（法人内/老健課長）が窓口なり、密に相談、報告、連携を行っており、当事業所へ申し送られている。運営推進会議に那覇市担当課の職員に入ってもらう（内諾済）、現状報告を実施予定、また当法人担当が那覇市の福祉計画審議員で協力している	経済的な支援が必要な高齢者で市の介護保険担当課より照会があった時には、事前に生活保護課との調整を図りながら密に情報を交換している。キーパーソンとなる家族の方との調整に当たっては、市担当職員の協力を得ながら円滑なサービス提供に結びつけている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを活用して、研修会などを実施。現在「身体拘束」となる事例はないないが、職員の意識統一としては更なる努力が必要と考える。	1階の共有玄関は日中の施錠は無いが、事業所のある2階の出入り口とエレベーターは常時鍵がかけられている。帰宅願望が見られる方には職員がマンソーマンで散歩に出かけている。歩き回ることによる危険防止のための施錠も含めて、身体拘束に関するリスクについては契約の際に家族に説明している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に向けての研修会などを通して職員の意識向上に努めている。ただし、ご利用者への「言葉づかい」などにおいて更なる努力が必要と考える。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部、外部研修などを活用し職員の意識向上に努めているが全職員が統一した制度理解を持つには更なる努力が必要。また権利擁護については第三者評価（外部相談員受入/市民相談員などは）にて権利擁護検討中。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約履行については、契約時に約款などの全文説明を実施、十分な理解を得るよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談時の情報収集（インテーク）や契約時の要望聴き取り、定期カンファレンスなどでニーズをなどの把握し、運営に反映するよう努めている。「意見箱」は設置しているが、活用事例はなし、今後は満足度調査（アンケート）実施予定	母体法人が使用している様式を参考にしながら今後家族に向けたアンケートの実施を予定している。サービス担当者会議に利用者と家族が参加し、ケアサービス内容だけでなく事業所における運営についても要望を出してもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例のミーティングにおいて、事業所の課題を検討、自由闊達な意見交換を旨とし、職員意見を運営に反映するよう努めている。	勉強会を兼ねてグループホーム・小規模・有料老人ホームの職員の全体会議とグループホームと小規模の合同会議をそれぞれ月1回行っている。それぞれの会議において職員から運営に関する意見や要望を聞く機会を設けている（職員の勤務体制や他部署の応援体制等）。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体の就業規則にて職場環境・条件について共有。また年2回の人事考課、評価のフィードバックにおいて職員個々の目標や成果、努力項目などを評価して、意欲向上に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内全体の研修計画に基づき、研修を実施、また外部研修への積極的派遣やオンジョブトレーニングにて介護技術の向上に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県内の「グループホーム」を訪問し情報交換を実施。また沖縄県グループホーム協議会の加入予定。開設前には代表者などが他事業所にて研修会を実施、サービスの理解や質の向上に努めている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談段階から本人の要望や必要とするケアの把握に努め、サービス提供を心がけている。また初期利用時には特に様子観察や対話を重視し、関係づくりに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談段階からご家族の要望や必要とするケアの把握に努め、サービス提供を心がけている。また初期利用時にはご利用者の利用状況の説明、ご家族の会話を重視し、関係づくりに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期アセスメント(課題分析)を重視し、ご利用者やご家族の要望や必要とするケアの把握に努め、関係する多種多様な職員にてより良いケアプランの作成と実施に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は画一的なケアにならないよう、個々のご利用者ニーズに合わせたサービス提供、対応時間の柔軟対応(延長)など利用者本位を重視し、暮らしを共にするも同士としての信頼関係の構築に努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族の要望実現に極力努めて、事業所内は面会時間制限を設けず、ご家族の出入りや宿泊を自由としてしている、ご家族との対話を重視し、互いの役割を共有しながら、信頼関係の構築に努めている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者一人ひとりの生活歴を重視し、ご家族、友人、知人など、馴染みの関係者の来所、交流に配慮している。また外出支援などで馴染みや思いでの場所訪問などを実施。また職員たちも馴染みの関係構築に努めている	利用者の友人等が事業所へ訪れる頻度が少ないため、今後事業所の行事等に利用者や家族の了解を得て、友人等の参加も検討している。現在は定期的にドライブに出かけて利用者の馴染みのある場所を散策し、これまでの利用者の生活が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が対話をしやすい共同空間の環境づくりや職員を交えての交流、余暇活動に努めている。課題分析の中で、ご利用者の生き甲斐づくりのための役割分担(例: 植木の水かけなど)を取り入れ、利用者交流に活用している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新規事業所につき、サービス終了実績はないが、入院などについて定期訪問や定期連絡を行い支援継続に努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症実践者研修などの学習を踏まえて、利用者本位(パーソン・センタードケア)を実施、常に一人の人としてご利用者を尊重し、その人の立場となって理解しながら、支援やケアを行うことを重視している	当初聴覚に障害があり帰宅要求の強い利用者の意向を把握することが困難であったが、何度も職員が身振り手振りで利用者との対話を繰り返すことで、「こどもにご飯を食べさせに行く。」という本人の思いを確認することができた。お酒等嗜好品の購入を希望する利用者に対して、その人の思いをいったん受け止めて次善の対応方法を検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期アセスメント(課題分析)を重視し、ご利用者やご家族の要望や必要とするケアや生活環境の把握に努め、関係する多種多様な職員にてより良いケアプランの作成と実施に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自立支援を目標のひとつとし、アセスメントや事業所での日常生活観察、また家庭生活の状態聞き取りなど現状把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	チームカンファレンスは基より、日頃の状態把握、モニタリングにより日頃より課題確認を行い、ご本人、ご家族を交えての意見交換(カンファレンス等)により、利用者本位のケアプランへの作成に努めている	サービス担当者会議に利用者と家族が参加してケアサービス内容について直接意見・要望を出している。会議にはケアマネ以外に担当職員も同席し、普段の利用者の様子を家族へ情報提供し、介護計画の内容を適宜見直している。認知症による物取られ妄想等があっても、利用者本人の不安な気持ちを踏まえながら具体的な介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご利用者の様子や状態(バイタルチェックなど)については、常にケア記録として残し、職員間での情報共有を実施。また実践事項はケアプランに反映している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎朝のショートミーティングで入居者にその日に必要な支援を検討している。(外出予定に備える。担当者の個別支援等)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	当事業所以外のサービスや社会資源について、利用者本位に考え、主治医との連携等を通じて、ご利用者個々の尊厳ある生活の支援に努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者本位の主治医連携に努め、相談、連絡、報告などを行っている。また主治医の専門外での状態変化などは、状態に応じた医療機関の相談、紹介なども行っている	利用者の多くは、これまでのかかりつけ医が継続されている。定期受診は基本的には家族対応となっているが、状態の変化や家族の要望がある場合は職員対応もしている。受診時は情報提供書により医師との情報交換が行われ、看護職との協力により利用者の受診支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師間での連携を重視、また看護師が一人の場合は法人内看護師との連携に努めるようにしていると、他職種間の連携に努めている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、情報提供、文書での情報交換に努めており、入院先の訪問も行っている。また日頃より主治医との連携にも努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ケアの方針や内容については、十分説明を行っているが、終末期に向けたケースはなし。ただし、社会資源と法人全体を含めた事業所で支援できる体制の構築には努めている	開設間もないため、現在利用者の重度化や終末期に向けた話し合いはされていない。	今後、母体法人を含めた関係者間で利用者の重度化や終末期に向けた方針を検討・明文化し、関係者間での共有及び利用者その家族との話し合い等が望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	那覇市消防本部協力のもと、年に数回、救急救命に対する研修会を実施。実践力の向上に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策はマニュアルを整備など、体制は整えているが、地域との協力体制、実践訓練などは努力を要する	防火管理設備や災害対策マニュアルなど整備されているが、災害時の実践的な避難訓練や地域との協力体制構築などは今後取り組む予定となっている。	消防法施行規則第三条に、年2回以上の訓練の実施が謳われているので、避難訓練を計画し、実施することを望む。また、災害に備えた非常用食糧の備蓄等の整備も期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護に関する研修を実施するとともに、尊厳あるケアについて重視しているが、職員一人ひとりの言葉つかいの平準化など、意識向上には努力を要する	事業所開設前から認知症ケアや高齢者の尊厳に関する職員研修を行ってきた。また、管理者は日常的に職員の対応や言葉使いについて、気になる場面がある時は、その場で注意したり、ミーティング時に話し合いを設ける等、徹底した尊厳やプライバシーの確保に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケースカンファレンスにおいて、極力ご利用者本人の参加をもとめて、要望の聞き取りに努めている。また日頃よりご利用者本人のニーズ把握に努め、日常生活の意志決定も尊重している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしに重点を置き、やりたいことを、やりたいペースでできるよう、また共同空間や本人が安らぐ居場所に配慮し、「やさしい自由時間」をテーマに支援に努めている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	尊厳ある生活が保てるよう、日常生活の支援に配慮するとともに、整容や身だしなみには細心の注意をはらっている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人内の管理栄養士と連携し、グループホームならではの対応で、ご利用者一人ひとりの嗜好や分量に配慮しながら支援している。またご利用者の役割(生き甲斐づくり)を持って、準備、片付けを手伝ってもらっている	食事の盛り付けや片付け、テーブル拭き等、利用者も一緒に行い職員も一緒に同じ食事を食べている。おやつは利用者と一緒に作っているが、食事の副食は三食共に母体法人から運ばれている。今後は事業所内での調理や定期的な外食会等、食を楽しむ工夫について検討している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの食事摂取量をチェックし、栄養や水分確保には細心の注意を行っている。また法人内管理栄養士との連携により、ご利用者個々の栄養バランスを図っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケア、清潔保持については、毎食事後に実施、入居者本人の状態に応じた支援を行っている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尊厳ある生活への支援に努め、入居者一人ひとりの状態に応じた、おむつ減らしや自立排泄の支援に向けて取り組んでいる	排せつチェック表で排せつ状況を把握し、一人ひとりに合わせたオムツ使用やトイレ誘導で排泄の自立に向けた支援を行っている。失敗時やトイレ誘導時にはさりげなく対応し、本人の尊厳や羞恥心に配慮したケアを実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に十分注意し、管理栄養士や看護師との連携もと、便秘予防に努めている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間については、入居者一人ひとりの希望を聞き取り、回数、時間など、極力要望とおりの対応に努めている	入浴回数は基本的に週3回となっているが利用者の希望にあわせて柔軟に対応し、入浴時間も利用者確認しながら行っている。入浴を嫌がる利用者には機嫌やタイミングを見ながら無理なく支援している。また、入浴介助は同性介助を基本とし羞恥心へ配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの状態や体調などを考慮し、採光量の調整、音への配慮など、休息や安眠への支援に努めている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状態については、職員全体で情報を共有し、看護師を中心に支援している。また日頃より入居者の体調変化の観察について細心の注意をはらっている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりの生活歴の尊重と生き甲斐づくりとして、共同生活内で役割を持って活動することに重点をおき、支援に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援については、散歩を中心に入居者一人ひとりの希望に叶えるよう努めているとともに、季節行事やドライブを通じて、豊かな生活の支援に努めている	日常的に行われる事業所周辺の散歩やドライブ、ふるさと訪問の他、桜見学や初詣等、季節行事ごとの外出支援を行っている。また、近隣コンビニへの買い物等、個別的な外出支援が行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者一人ひとりの能力に応じて対応しているが、全利用者への対応については努力を要する		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の対人関係、コミュニケーションを重視し、ご利用者の希望、要望に添って対応している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間づくりに関しては、事業所設計段階から相当の配慮を行い、ご利用者本位の空間づくりに努めた。また緑の配置や季節感づくりには細心の注意をはらい、四季おりおりの生活づくりに努めている	テラスでの茶話会や屋上庭園での野菜作り等高齢者の豊かな生活を意識した空間作りとなっている。また、共用空間は季節感を取り入れ、定期的な換気も十分に行われている。椅子やソファ、電子オルガン等を配置し利用者が自由にくつろげる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者一人ひとりの安らぐ居場所づくりに配慮し、共同生活を楽しめる場所、ひとりでゆっくり過ごせる場所、庭園(屋上庭園)など、多数の空間づくりに工夫を行っている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については、入居者及びご家族が自由に部屋づくりを行えるよう配慮するとともに、選択肢がある場合はご自由に居室場所の選択を行ってもらっている。また、ご利用者の状態に応じた空間づくりのアドバイスに努めている	居室には馴染みの物や使い慣れた物を持参するよう本人や家族へ働きかけている。しかし、生活の延長としての居室は入居者の個性を十分に感じられないため、今後自宅訪問を行い居室作りに生かせる物品を本人、家族と検討する予定である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの有する能力に応じた自立生活支援のため、手すりの配置場所など多数の工夫を行っており、また安全な生活への配慮に努めている		